

令和4年度入学選抜における新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置について

標記のことについて、日本大学のホームページで確認してください。

https://www.nihon-u.ac.jp/admission_info/news/2021/08/594/

また、本研究科では、下記の対象者も個別に特別措置として対応可能ですので、希望者は確認の上、問い合わせください。

記

- ① 新型コロナウイルス感染症等の影響により、出入国制限等のある国に居住し、出入国が困難な者。
(必要書類：出入国制限の記載の証明できる書類・パスポートの全ページの写し等)
- ② 外国に居住する者で、居住地から日本への入国制限により14日間程度の待機期間を必要とする場合、日本での受験のために勤務先の休暇を取ることが困難である者。
(必要書類：在職証明書・パスポートの全ページの写し等)
- ③ 日本国内居住者であっても、医療関係従事者等で勤務先から行動制限等を課されている者。
(必要書類：医療機関勤務先の在職証明書・行動制限の証明ができる書類等)
- ④ その他個人的都合でなく、日本の試験会場での受験が困難であることを示す証明書等の発行が可能である者。

①～④のいずれかに該当し、本研究科が求めた証明書等により認めた場合に限り特別措置対象者となります。

上記の特別措置希望者は、原則、出願受付開始日の約2週間前までに教務課へメールで連絡してください。

※事務取扱日 R3.12/23 まで R4.1/11 から

また、出願期間開始日の1週間前までに、教務課から連絡がない場合は、メールが届いていない可能性もあるため、必ず再度メールかお電話で問い合わせをしてください。

本研究科が、特別措置対象者として認めた者には、別途試験方法を連絡します。

<問い合わせ連絡先>

日本大学通信教育部教務課大学院係

電話番号 03-5275-8277 平日(月～金) 10時～17時

メールアドレス gssc.jimu@nihon-u.ac.jp